

善通寺市社会福祉協議会 強化発展計画

[令和5年度～令和7年度]

令和5年3月

社会福祉法人 善通寺市社会福祉協議会

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民、行政、関係機関及び関係団体等と協働し、事業を推進してきましたが、少子高齢化・人口減少、コロナ禍による更なる地域連帯感等の低下、生活困窮者の増加などにより、複雑多様化した福祉・生活課題の解決に向けた取り組み等が必要であり、本会の担うべき役割はますます大きくなっています。一方、組織を支える財源である会費・寄附金収入については、年々減少傾向にあり、安定した組織運営を図ることの検討が重要な課題となっています。

このようなことから、本会の現状や課題を分析するとともに、事業、経営の将来像や目標を明確化し、その実現に向けた人材の育成及び組織、事業、財政等に関する基本的な取り組みを明示する社会福祉法人善通寺市社会福祉協議会強化発展計画（以下「強化発展計画」という。）を策定します。

2 強化発展計画とは

本会は地域福祉を推進する中核的な団体として、社協を取り巻くさまざまな変化に対応するために、強化発展計画を作成します。社協の使命、経営理念、将来のビジョン（到達すべき社協像）を明らかにし、取り組むべき重点課題を定め、それに計画的に取り組めるよう組織、事業、財務等の具体的方法を定めるものであり、いわゆる「社協の改革計画」「社協の戦略計画」です。

3 強化発展計画の位置づけ

善通寺市では、行政の立場から地域福祉の政策や制度などを充実させながら、地域福祉を推進していくための仕組みづくりや体制づくりを行う「地域福祉計画」を策定しています。

本会では、住民の立場から地域福祉を推進していくため、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた民間の自主的な活動やあり方を地区の実情に応じて策定した「第4次地区地域福祉活動計画」を策定しています。

「強化発展計画」は、地域住民とともに福祉のまちづくりを進めるために、本会に必要な経営や組織基盤に関する計画です。

4 計画期間

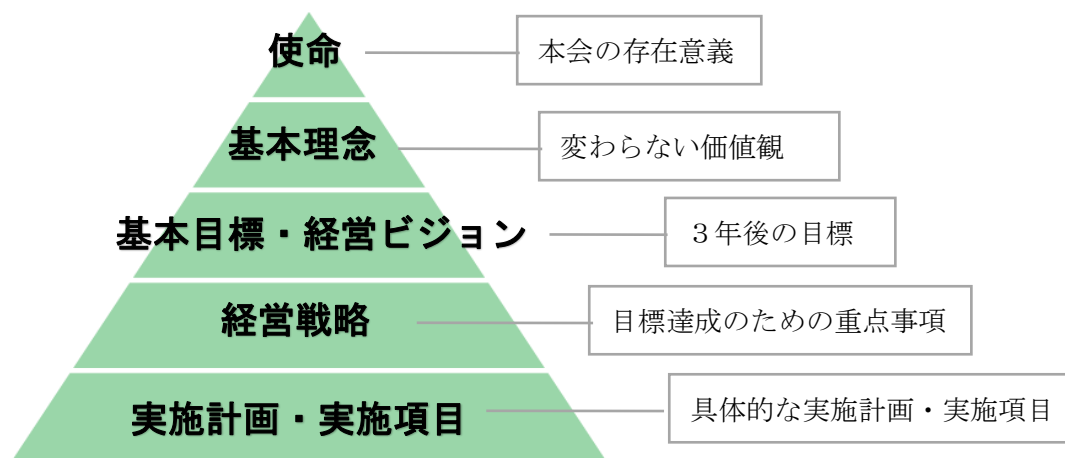
強化発展計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

なお、制度改正等の動向を踏まえ、計画期間内においても必要に応じて見直しを行うこととします。

計画名 / 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
強化発展計画						
市第3次地域福祉計画						
第4次地区地域福祉活動計画						

Ⅱ 計画の体系

1 計画の構成



使命と基本理念は、今後も本会が、変わることなく事業等を推進するために欠かすことの出来ないものです。

基本目標・経営ビジョンは、使命と基本理念に向かうため、本計画の3年間で取り組むべき目標、3年度に目指す姿で本計画期間中変わらないものです。

経営戦略及び実施計画・実施項目は、基本目標・経営ビジョンを達成するための3年間における経営や組織基盤の強化に関する重点的、具体的な取組事項です。定期的に計画の進行管理を行いながら見直していきます。

2 使命

社会福祉協議会は、社会福祉法で地域福祉を推進することを定められた社会福祉法人です。次を本会の使命とします。

使命

誰もが支え合い、その人らしく
安心して暮らせる あたたかいまちづくり

3 基本理念

本会は、この使命を達成するための変わることのない価値観として、基本理念を次のとおり掲げます。

基本理念

地域住民や関係者とともに
「支え合う 孤立しない 豊かな地域社会」づくりを進めます

4 基本目標・経営ビジョン

次の3項目を本計画期間の目標とします。

【基本目標・経営ビジョン1】

地域福祉への関心を高め、支えあう地域づくりを推進します

誰もが地域社会で役割を持ちながら暮らす「地域共生社会」の実現に向け、多様な担い手によって構成される共生の地域づくりに向けた取り組みを推進します。

そのために地域の現状を把握し、これまでの住民が主体となる活動や組織を基盤を発展強化し、様々なコミュニティや分野での活動をつなぎ、人と人をつなぎあわせていく地域づくりに向けた支援を行います。

【基本目標・経営ビジョン2】

住民が安心して暮らせるよう、包括的な相談支援体制とサービス提供体制を整えます

住民が安心して暮らせるよう、どのような相談もまずは受け止め、断らない相談支援の充実・強化に努めます。

複雑多様化した課題や社会的孤立などの困難を抱えて生活している方が、地域や相談機関とつながりを継続できるよう「伴走型支援」を行います。

住民に信頼され、あらゆる生活課題を受け止められる社協職員を目指し、制度横断的な知識やアセスメント技術の向上に努めます。

制度の狭間や出口のない課題などにも対応できるよう、社協の係間連携や他分野とのネットワークづくりを行い、住民や専門職と協力し、社会資源の開発に取り組みます。

【基本目標・経営ビジョン3】

安定した法人運営と地域生活課題や社会情勢に柔軟に対応できる組織づくりを目指します

地域福祉を推進する中核的な組織として、安定した法人運営を継続できるための財源の確保に努めます。

また、市民からより信頼される組織を目指すための人材の確保及び育成を図るための研修の充実等を行います。

そして、社会福祉法人として事業が継続できる経営体制や組織基盤を強化し、変容する様々な地域生活課題や社会情勢に柔軟に対応できる組織を目指します。

【善通寺市社会福祉協議会強化発展計画体系図】（推進期間 令和5年度～令和7年度）

使命	基本理念	基本目標・経営ビジョン	経営戦略
誰もが支え合い、その人らしく安心して暮らせるあたたかいまちづくり	地域住民や関係者とともに「支え合う孤立しない豊かな地域社会」づくりを進めます	1 地域福祉への関心を高め、支えあう地域づくりを推進します	1-1 福祉の文化や意識をはぐくむための福祉教育を推進します
			1-2 住民主体の支えあえる地域づくりを推進します
			1-3 誰もが活躍できるよう仕組みを作ります
			1-4 安心して暮らせる地域となるため必要なネットワークを作ります
		2 住民が安心して暮らせるよう、包括的な相談支援体制とサービス提供体制を整えます	2-1 断らない包括的な相談支援を強化します
			2-2 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受け止められる社協職員を目指します
			2-3 地域の困りごとに対応できるネットワークを確立します
			2-4 地域の生活課題を解決できる仕組みを作ります
		3 安定した法人運営と地域生活課題や社会情勢に対応できる組織づくりを目指します	3-1 安定した財源の確保に努めます
			3-2 人づくり・組織づくりの強化を行います
			3-3 DX（デジタルトランスフォーメーション）による事務事業の効率化を図ります
			3-4 危機管理体制の強化を図ります



実 施 計 画	
1-1-1	地域の実情の把握
1-1-2	権利擁護を基盤とした福祉教育の推進
1-2-1	コミュニティソーシャルワーク機能の強化
1-2-2	地域福祉活動の支援
1-2-3	民生委員との連携強化
1-2-4	地区担当とコミュニティソーシャルワーカーの連携強化
1-3-1	地域福祉の担い手・リーダーの育成
1-3-2	地域福祉の拠点づくり
1-3-3	新しいサービスや資源づくり
1-4-1	住民・専門職等の顔の見える関係づくり
1-4-2	課題に対応したネットワーク会議の検討
2-1-1	断らない包括的な相談支援の強化
2-1-2	制度の狭間の課題や世帯への対応
2-1-3	組織内の専門性を活かした連携の充実
2-1-4	伴走型支援の充実強化
2-2-1	相談業務及びサービス提供業務に必要な知識及び技術の向上
2-2-2	3係連携による複合多問題等の事例共有の仕組みづくり
2-3-1	福祉、医療、介護、教育、司法、産業などの分野との連携・支援を充実
2-3-2	個別支援から地域づくりにつながる仕組みづくり
2-4-1	住民や専門職と協働で社会資源の開発
3-1-1	自主財源の安定的な確保
3-1-2	補助金・委託金の確保及びルールづくり
3-1-3	新規事業等の受託の検討
3-1-4	効果的な積立金の運用
3-1-5	介護保険事業等の適正化・構造化
3-2-1	計画的な職員の採用
3-2-2	組織を担うことができる職員の育成
3-2-3	社協組織全体としての方向性の統一
3-2-4	包括的な支援ができる組織再編
3-3-1	D×による人事・労務等事務事業の効率化
3-4-1	情報管理に関わるリスク対策の強化
3-4-2	事業継続計画の見直し
3-4-3	災害ボランティアセンター開設のための体制強化



実 施 項 目

1-1-1	1 地域アセスメントの実施及びマップ化の検討 2 地区社協実施事業への積極的な参加	1-1-2	3 地区社協と連携した座談会の開催 4 次世代交流を目指した地域と学校の連携の検討 5 地域の実情や福祉についての取り組みの情報発信 6 多様性を認め合える場づくりの支援
1-2-1	7 各地区民協に参加する職員の参加のあり方の検討 8 サロン、見守り活動、居場所等、地区社協活動事業から地域生活課題の把握 9 小地域ケア会議等の開催を関係者に働きかける	1-2-3	14 市社協事業（居宅要介護者把握事業等）との連携や地区社協活動をつなぐしくみづくり 15 ケース検討ができる民協の仕組みづくり 16 民生委員の任期期間における効果的な対話や支援のしくみづくり
1-2-2	10 地区社協活動の後方支援 11 地域の特性に応じた支援の在り方を検討 12 地区社協モデル事業の支援 13 顔の見える関係の構築	1-2-4	17 地区の担当と CSW の役割整理 18 地域生活課題の把握、情報共有の場づくり 19 課題解決に向けての話し合いの場づくり
1-3-1	20 地域福祉の担い手を育成する研修会の実施 21 地域福祉リーダーの研修会の実施	1-3-3	24 生活課題に対応した新たなサービスや資源開発の検討 12 地区社協モデル事業の支援 25 課題解決に向けたプロジェクト化の推進 26 特技を活かした輝ける場づくりの検討
1-3-2	22 ここ家及びボランティアの活性化を図る 12 地区社協モデル事業の支援 23 地域の居場所づくりの推進及び地域内にある居場所（子ども食堂や居場所）のネットワークづくり		
1-4-1	27 地域ネットワーク会議の定期的な開催 28 地域ネットワーク会議のメンバーの拡充・強化 29 既存のネットワークへの積極的な参加	1-4-2	30 課題に対応したネットワーク会議の検討
2-1-1	31 特例貸し付けのフォローアップ支援、アウトリーチの強化 32 関係機関との情報共有の緊密化 33 断らない相談体制づくり	2-1-3	37 組織内で複数の専門職が関わっている同一世帯の支援を通じたケース検討の場づくり 38 組織内の専門職の機能整理と情報共有 39 係間で地域生活課題を確認・把握できる場づくり
2-1-2	34 どのような相談もまずは受け止める意識づくり 35 困りごとは社協へという仕掛けづくり 36 伴走型支援を意識した関わり	2-1-4	40 アウトリーチによる継続支援 41 エンパワメントの関わり
2-2-1	42 アセスメントシートを活用してのケース検討の場の確保 43 貸付相談における総合的なマネジメントの視点を開発 44 連絡メモを活用した情報等の共有化 45 研修への積極的な参加	2-2-2	46 地域共生の意識を持ちつつ、相談支援や参加支援、地域づくりの取り組みを3係が一体的に行えるようになるため、情報共有や事例共有のあり方を検討
2-3-1	47 個別支援を通じた顔の見える関係づくり 48 ソーシャルサポートネットワークの構築 49 具体的な成功事例を共有する場づくり	2-3-2	50 個別相談やサービスからの地域課題の把握 51 個別相談やサービスから把握した地域生活課題を再整理
2-4-1	52 困りごと解決のためのプロジェクト化の検討 53 出口のない課題対応のための社会資源の洗い出し 54 就労先の開拓への取り組み 55 社会福祉法人との連携による施策やサービスの開発		
3-1-1	56 社協会費の納入方法の検討 57 ホームページ等 SNS を活用した情報発信	3-1-4	62 ファンド等を活用した積立金の効果的な運用の検討
3-1-2	58 市施策や関連事業の情報共有と協議 59 補助金交付要綱に即した補助金要求及び検討依頼 60 委託事業の適性な受託	3-1-5	63 訪問介護事業（障害福祉サービス事業）の充実強化 64 居宅介護支援事業の充実強化 65 通所サービス事業の経営の再検討
3-1-3	61 重層的支援体制整備事業等の積極的な働きかけと受託		
3-2-1	66 組織の安定継続のための定期的な職員採用の検討実施	3-2-3	69 社協の使命を全職員で共有できる研修体系の確立 70 実施業務の共有と対応困難な世帯等を支えていける組織の基盤づくり
3-2-2	67 職務に応じた研修の充実・実施 68 人事異動による人材の育成・活性化	3-2-4	71 複合多問題にもワンストップで対応できる組織再編の検討 72 事業の効果的実施のためのスクラップアンドビルド
3-3-1	73 クラウドを活用した人事・労務管理システムの導入 74 事務の効率化を図るための会計システムの見直し 75 ICTを活用した届出関係書類の効率化 76 ネットバンキングを活用した適正な金銭管理の実施 77 相談支援業務及びサービス提供業務のICT化		
3-4-1	78 個人情報の適正管理のためのルール化	3-4-2	79 事業継続計画の定期的な見直し
3-4-3	80 災害ボランティアセンター開設のための研修の実施 81 災害ボランティアセンター開設のための訓練の実施 82 災害ボランティアセンター開設のための市防災管理部局との基準等の明確化 83 災害ボランティアセンター業務を活かす BCP の作成		

Ⅲ 具体的な取り組み

【経営ビジョン1】
地域福祉への関心を高め、支えあう地域づくりを推進します

経営戦略	1－1 福祉の文化や意識をはぐくむための福祉教育を推進します
------	--------------------------------

地域の文化や風土を活かし、誰もが安心して暮らせるあたたかいまちづくりを目指し、地域の課題を「他人事」ではなく、「我が事」として捉え、市民一人ひとりが自分の暮らす地域に関心を持ち、多様性を認め、福祉に関する活動に主体的に参加できるよう、市民の意識の高揚に向けた福祉教育に取り組みます。

実施計画 1－1－1 地域の実情の把握				
実施内容	地域の人口統計、地区の特性や資源などを把握したものを活用し、地域のニーズを分析し、地区の実施事業の取り組みの中で活用します。また、アセスメントシートづくりを、地域の方と一緒に作ることを通して、地域にある社会資源の情報を整理し、8地区地域福祉活動計画の推進や次期計画の策定に役立ってます。			
	年次計画			
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
1 地域アセスメントの実施及びマップ化の検討		検討	実施	
2 地区社協実施事業への積極的な参加		継続実施		
評価指標等		令和4年度基準値		目標値(令和7年度)
1 地区地域福祉活動計画を活かした、地域アセスメントシートづくり		8地区の基礎データの把握	・社会資源リスト、インフォーマルな資源や活動等の把握、可視化 ・次期地区地域福祉活動計画の策定に活用	
2 地区社協等の活動を取材し、広報に掲載することを通して、地域の人と関わり、活動の現状を市民に向けて発信し、地域への関心を高めます。		社協広報誌に、地区社協の活動を掲載(年4回)		年4回

実施計画 1－1－2 権利擁護を基盤とした福祉教育の推進			
実施内容	地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指します。差別や格差、孤立などの問題が地域生活課題の一つであることを意識し、地域住民の理解を深める機会をつくり、その壁を取り除くとともに、地域で活動するすべての主体が、ともに理解し合い、認め合える福祉教育を行います。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
3 地区社協と連携した座談会の開催	継続実施		
4 次世代交流を目指した地域と学校の連携の検討	検討 実施		
5 地域の実情や福祉についての取り組みの情報発信	継続実施		
6 多様性を認め合える場づくりの支援	継続実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
3 地区福祉座談会の実施	2 地区	8 地区	
4 学校と地域が連携し体験プログラムを検討・メニュー化 (地区社協活動や赤い羽根共同募金の仕組みを活用する)	未実施	各担当者と検討の機会を持つ	
5 ホームページ広報誌等での福祉についての情報を掲載 (シリーズ化、誌面レイアウトを見直すなど編集の仕方を検討 福祉教育の視点を盛り込む)	継続実施	充実強化	
6 ここ寄席、地区社協の研修等を活用し、多様性を認め合える場づくりを実施	実施	充実強化	

経営戦略	1-2 住民主体の支えあえる地域づくりを推進します
------	---------------------------

誰もが支え合い、安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、身近な地域で、それぞれの困りごとや心配事などが相談できるしくみや、早期に発見し、専門機関につなげるしくみが必要です。

地域の住民が主体的に参加し、交流を図り、学びあいながら、各地区の特性を生かし、これまでの活動を活性化したり、再構築する過程を通して、地域の住民とともに支えあえる地域づくりを推進します。

実施計画 1－2－1 コミュニティソーシャルワーク機能の強化				
実施内容	地域において、生活のしづらさを抱える人やその世帯を地域でトータルに支える仕組みをつくるため、コミュニティソーシャルワーカーが配置されています。誰もが地域の中で孤立することなく、自分らしく暮らしていくために、「困りごとが社協に」つながるしくみづくりや、地域の「つながり・支えあい」の基盤づくりをします。			
	年次計画			
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
7 各地区民協に参加する職員の参加のあり方の検討		継続		
8 サロン、見守り活動、居場所等、地区社協活動事業から地域生活課題の把握		継続		
9 小地域ケア会議等の開催を関係者に働きかける		準備	開催	
評価指標等		令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
7 民児協定例会等の参加の手引きをつくる		検討	手引きの完成	
8 サロン、見守り活動、居場所等、地区社協活動事業から地域生活課題等について地域支援シートを活用し、見える化する		地域支援シートに記入し、共有する。	地域支援シートに記入し、地域課題を整理、座談会等で活用する。	
9 見守り推進員連絡会等での、困りごとの解決にむけた協議の場づくりの検討・実施		未実施	3 地区で実施	
9 事例検討や事後変化に関するフィードバックを徹底する		実施を心掛けているが、不十分	困りごとの相談後の変化や解決した状況を関係者と共有	

実施計画 1－2－2 地域福祉活動の支援			
実施内容	コロナ禍により、大勢が集まり交流会や会食会を実施する事業が中止するなど、交流の機会や、地域の多様な団体で協働して取り組む機会が減っています。 改めて地域の福祉活動として『交流・参加・学びの機会』をつくるため、地域の状況に合わせ、目的や対象者などの現状をふりかえり、地域の住民とともに支えあえる地域づくりを推進します。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
10 地区社協活動の後方支援	充実強化		
11 地域の特性に応じた支援の在り方を検討	検討・実施		
12 地区社協モデル事業の支援	充実強化		
13 顔の見える関係の構築	充実強化		
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
10 地区社協活動の役員会への開催、参加	実施		目的をもって参加
見守りネットワーク事業の推進に向けた働きかけ	6 地区		8 地区
地域福祉活動の担い手講座の開催	未実施		年 1 回開催
11 地域診断の力を強化する研修の実施 (専門性から見た地域課題を地域にフィードバックする)	未実施		年 1 回開催
12 地区社協モデル (地域の拠点・居場所づくり)	1 地区実施		4 地区で実施
地区社協モデル (地域のお宝発見講座)	未実施		年 1 回開催
地区社協モデル (担い手養成講座)	未実施		3 地区実施
地区社協モデル (生活支援サービスの検討)	地区社協で研修の実施		検討の機会を増やす (視察研修など)
13 地区社協活動に参加した際に、社協の職員の顔を覚えていただけるよう (似顔絵入りなど)、名刺を 100 枚配付	未実施		デザインの検討・実施

実施計画 1－2－3 民生委員との連携強化			
実施内容	市民の身近な相談役、また市民と行政や専門機関、福祉サービスへのつなぎ役として地域福祉の中核を担う民生委員児童委員と連携し、地域の状況や課題を把握していくため、定例会や研修会へ出席するなど、活動の情報共有を行い、一人ひとりの委員活動及び地区民生委員児童委員協議会活動の支援に努め、地域の福祉活動のさらなる充実を図ります。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
14 市社協事業（居宅要援護者把握事業等）との連携や地区社協活動をつなぐしくみづくり	充実・強化		
15 ケース検討ができる民協の仕組みづくり	検討	充実・強化	
16 民生委員の任期期間における効果的な対話や支援のしくみづくり	検討	充実・強化	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値（令和7年度）	
14 各地区民児協にて、情報提供や、専門相談機関へのつなぎ役となる	実施	ミニ研修会の実施	
14 居宅要援護者把握事業及び災害時要配慮者台帳の検討	居宅要援護者把握事業を実施	強化・検討	
15 民生委員から相談のあった事例について、事例検討や事後変化についてフィードバックする。	相談のあった民生委員にフィードバック	地区民児協でフィードバック	
16 民生委員の任期期間における効果的な対話や支援のしくみづくり	未実施	検討	

実施計画 1－2－4 地区担当とコミュニティソーシャルワーカーの連携強化			
実施内容	社会福祉協議会が実施している各種福祉サービスや事業の担当者とも連携し、個別支援を通じて受け止めた生活課題を地域の課題として捉え、だれもが安心して暮らし続けることが出来る地域となるよう、社協組織内での連携を強化します。また住民等が主体となり、課題解決に向けて取り組む支え合い活動を支援する際にも、専門職のいる市社協の組織の強みを活かした取り組みを検討していきます。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
17 地区の担当と C S W の役割整理			
18 地域生活課題の把握、情報共有の場づくり			
19 課題解決にむけての話し合いの場づくり			
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
17 地区担当と C S W の機能や役割を整理し、可視化、共有	未実施	役割を整理し、可視化	
18 係連携会議等を活用し、地域の課題と社協のサービス担当者との現状と課題を整理する場をつくる	試験的に実施	3 か月に 1 回 年に 回	
19 住民主体の視点をもった課題解決にむけた取り組み (会議の場の設定、調整、情報収集) の実施	試験的に実施	実施	

経営戦略	1－3 誰もが活躍できるよう仕組みを作ります
------	------------------------

地域共生社会の実現に向けて、『支援する・される』から『頼り・頼られて活躍する』地域づくりが求められています。また、世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備することが必要となっています。その地域で暮らす誰もが、元気に活躍し続けられる場をつくり、頼りたい人と頼られたい人をつなぐためのプラットフォームを作るため、地域福祉活動の担い手づくり、拠点づくりを行います。また、地域生活課題を解決するための社会資源づくりのため、PDCAサイクルを意識し、住民とともにしくみづくりを行ないます。

実施計画 1－3－1 地域福祉の担い手・リーダーの育成			
実施内容	地域福祉活動への関心を高め、参加を促すとともに、地域福祉活動をさらに活性化させていくため、研修会の企画、検討充実強化に努めます。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
20 地域福祉の担い手を育成する研修会の実施	検討・実施		
21 地域福祉リーダーの研修会の実施	検討・実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
20 地区社協と連携した地域福祉サポーター養成研修の実施	未実施	検討 年 1 回	
20 地域福祉活動を住民主体でできるよう、ふれあいいいきサロン代表者等の研修会を実施	年 1 回	年 1 回	
21 地域福祉リーダーの研修会の実施 (地区連合自治会長、地区民児協会会長、地区社協会長等と連携協働するための研修会)	年 1 回	年 1 回	

実施計画 1－3－2 地域福祉の拠点づくり			
実施内容	市民の誰もが元気に、楽しく、活躍できる場、利用する場、情報を共有することができる拠点づくりの整備と充実に取り組みます。また、地域において、地域活動を推進する団体や組織とも積極的につながり、それぞれが実施する居場所の役割、活動内容、課題整理を行い、連携強化を図ります。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
22 ここ家及びボラン家の活性化を図る	検討・実施		
12 地区社協モデル事業の支援	検討・実施		
23 地域の居場所づくりの推進及び地域内にある居場所（子ども食堂や居場所）のネットワークづくり	検討・実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
22 ここ家の活性化を図る 機能・利用・活動について再検討する機会をつくる 課題整理、アイデア、企画開発、地域のニーズの対応 楽しいことを考える場をつくる	検討中	検討実施	
22 ボラン家の活用を検討 機能・利用・活動について再検討する機会をつくる 課題整理、アイデア、企画開発、地域のニーズの対応 楽しいことを考える場をつくる	未実施	検討実施	
12 地区社協モデル事業の支援 地区社協等の居場所づくりを応援し、多様な主体が参加、活躍できる場となる居場所づくりを行う	地区社協においてミニここ家を試行的に実施	地区社協においてミニここ家、居場所づくりの実施	
23 地域内にある拠点同士のつながりづくり、ネットワークの場づくりや情報共有	未実施（個別に相談をうけている）	検討実施	

実施計画 1－3－3 新しいサービスや資源づくり			
実施内容	世帯全体の高齢化や複合的な課題を抱える世帯の増加により、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などの分野ごとの対応だけでは課題の解決が難しくなっています。社協における包括的な相談支援体制を進めるとともに、住民の参加のもと、地域生活課題の解決にむけた取り組みを考える場づくりや、特技を活かした輝ける場づくりを通じて、人と人がつながり、生きがい、やりがいを感じられる新しいサービスや資源づくりを行います。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
24 生活課題に対応した新たなサービスや資源開発の検討	検討 実施		
12 地区社協モデル事業（居場所、地域のお宝発見講座など）の支援	充実・強化		
25 課題解決に向けたプロジェクト化の推進	検討・実施		
26 特技を活かした輝ける場づくりの検討	検討	企画・実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
24 生活課題の現状を把握・共有する機会をつくる 当事者の集まりや、地域ネットワーク会議の実施	年 1 回	年 2 回	
12 地区社協モデル事業についての P D C A サイクルを イメージし、企画・調整・ふりかえり等を地域に働きか ける	2 地区	6 地区	
25 地域生活課題解決に向けて住民と話し合いの場を持ち プロジェクト化を進める (例：ごみバスターズ、つぶやきボックス)	検討	実施	
26 地区社協モデル事業の実施 (地域のお宝発見（人）発見講座（仮）などを実施し、 特技を活かし活躍できる場、参加できる場につなげる) 例：認知症があっても、特技のある人を見つける 例：百歳体操を通して元気な人づくりを推進	検討	実施	

経営戦略	1-4 安心して暮らせる地域となるため必要なネットワークを作ります
------	-----------------------------------

地域共生社会の実現に向けて、地域福祉活動推進のためのネットワークの場づくり、また官民協働の重層的な地域福祉ネットワークの構築は大変重要となります。

地域福祉活動を推進するためには、各圏域（単位自治会、小学校区、市全域、中讃圏域、県圏域）ごとに住民、専門職、当事者を含めたネットワークの場づくりが重要です。また、課題ごとのテーマに応じたネットワークの推進や各種ネットワークの会議への参画も含め、市社協として機能を活かしたネットワークづくりを進めます。

実施計画 1－4－1 住民・専門職等の顔の見える関係づくり			
実施内容	香川おもいやりネットワークとも連動し、市内の社会福祉法人や医療や介護、福祉、教育分野の相談を担う専門職と、住民の相談役である民生委員児童委員が一同に会し、顔の見える関係をつくり、地域生活課題を解決する支援体制づくりのためにネットワークの構築を進めます。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
27 地域ネットワーク会議の定期的な開催	実施		
28 地域ネットワーク会議のメンバーの拡充・強化	拡充・強化		
29 既存のネットワークへの積極的な参加	意識して、啓発		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
27 地域ネットワーク会議の定期的な開催	年 1， 2 回	定期的な開催 事例検討	
28 コアメンバー等で今後のネットワークの場の在り方を検討する	検討	拡充	
29 広域的なネットワークへの積極的な参加や県内外の社協間の顔の見える関係づくり（県圏域、中讃圏域、市内）	参加	拡充	
29 日常業務を通じ、様々なネットワーク会議へ参加し、顔の見える関係づくりを進める	参加	拡充	

実施計画 1－4－2 課題に対応したネットワーク会議の検討			
実施内容	相談支援担当者とも連携し、ニーズに対応できる仕組みづくりのため、必要に応じ地域生活課題に対応したネットワーク会議を開催します。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
30 課題に対応したネットワーク会議の検討	検討		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
30 地域生活課題解決のため、災害対応、農福連携、住居確保、居住支援などテーマごとにネットワーク会議を実施し、情報収集と関係づくりを進める	未実施	検討	

【経営ビジョン2】

住民が安心して暮らせるよう、包括的な相談支援体制とサービス提供体制を整えます

経営戦略	2-1 断らない包括的な相談支援を強化します
------	------------------------

今日の物価高とコロナ禍の長期化により、生活再建が困難となっている方や厳しい生活を余儀なくされている方が増加しており、個人や世帯が抱える課題も一層複雑化・多様化しています。また、世代や分野を超えた課題も多く、どのような相談もまずは受け止め、適切な機関につないでいく総合相談窓口が求められています。

このことから、本会では住民が安心して暮らせるよう、断らない相談支援を強化し、包括的な相談支援体制を作ります。

実施計画 2－1－1 断わらない包括的な相談支援の強化			
ねらい・ポイント	コロナ禍において、若年層やひとり親世帯、個人事業主やフリーランス、年金生活者等からの相談が増えています。生活困窮や障がい、8050 問題やひきこもり、ごみ屋敷や社会的孤立、虐待や DV、住まいや就労に関する相談など、地域には様々な課題があります。このような困りごとを抱える方が相談につながるよう断らない相談支援を強化します。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
31 特例貸し付けのフォローアップ支援、アウトリーチの強化	検討	実施	
32 関係機関との情報共有の緊密化	強化・実施		
33 断らない相談体制づくり	強化・実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
31 特例貸し付けのフォローアップのために、借受人の情報収集や生活課題を把握	対象者全員については未実施	対象者全員について完了させる	
31 食料品の配布会を活用したアウトリーチを実施	年末に実施	年 1 回以上実施	
32 関係機関との連絡が取りやすいよう情報を整理する	実施	充実・強化	
33 家計改善支援事業の導入	受託の検討	受託	

実施計画 2－1－2 制度のはざまの課題や世帯への対応				
ねらい・ポイント	専門分化した課題ごとの相談窓口や制度では複雑化・複合化した課題に対応することが難しい現状があります。どの制度も利用することができず、困難を抱えて生活している方や世帯に対して伴走型支援を行い、解決への希望を持ってつながりを継続することを目指します。また、相談につながる方が難しい方へ支援が届くよう、「困りごとは社協へ」ということを常に発信し続けます。			
	年次計画			
	実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	34 どのような相談もまずは受け止める意識づくり	実施		
35 困りごとは社協へという仕掛けづくり	検討	実施		
36 伴走型支援を意識した関わり	強化・実施			
評価指標等		令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
34 職員が地域生活課題の全体像を把握できるよう、職員全体で情報共有できる機会を持つ	未実施		年 1 回以上実施	
35 地域住民の理解を深められるよう、ひきこもりや生活困窮、障がい等に関するミニ勉強会を実施	未実施		年 1 回以上実施	
35 制度のはざまの対応ができるよう、民生委員や行政各課および関係機関に、コミュニティソーシャルワーカーや生活困窮者自立支援事業に関するチラシを配布	未実施		年 1 回	
36 伴走型支援について職員が学ぶ機会を作る	未実施		年 1 回	

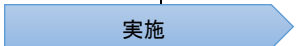
実施計画 2－1－3 組織内の専門性を活かした連携の充実				
ねらい・ポイント	地域の方が安心して暮らせ、自分らしく生きがいをもって日々を過ごせるよう、本会で実施している相談窓口や福祉サービス、介護・生活支援サービスの機能を強化します。また、組織全体で地域生活課題に取り組めるよう、それぞれの専門性を活かした連携の充実を図ります。			
	年次計画			
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
37 組織内で複数の専門職（日常の金銭管理や訪問介護等）が関わっている同一世帯の支援を通じたケース検討の場づくり		強化・実施		
38 組織内の専門職の機能の整理と情報共有		検討	実施	
39 係間で地域生活課題を確認・把握できる場づくり		検討	実施	
評価指標等		令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
37 係を超えてケース検討ができる機会を持つ		未実施		年 1 回以上
38 係連携会議を活用し、それぞれの専門性の強み・弱みを出し合い一覧表を作成する（弱みを補い合えるものを見つける）		未実施		一覧表の完成
39 多くの職員がコミュニティソーシャルワークの研修に参加する		未実施		年 2 名程度

実施計画 2－1－4 伴走型支援の充実強化				
ねらい・ポイント	複雑化・複合化した課題を抱えている世帯や、社会的孤立の状態にある方などに対して、課題解決を目指すアプローチのみでは支援の限界があります。課題の解決が長期に渡ったり、解決が困難な状態にあったりする方や世帯に対して、つながり続けることを目指すアプローチが求められています。このような伴走型支援の充実・強化をはかるとともに、課題を抱える方たちのストレングスに目を向け、可能性をアセスメントするエンパワメントの関りを充実させます。			
	年次計画			
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
40 アウトリーチによる継続支援		強化・実施		
41 エンパワメントの関わり		実施		
評価指標等		令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
40 居場所や食支援などを通じたアウトリーチ		実施		年 1 回以上
40 介護・生活支援サービスを活用したアプローチ		未実施		強化・実施
40 民生委員や地域の方からの相談の丁寧な対応 (初回相談は可能な限り一緒に面談、訪問等行う)		実施		強化・実施
41 ストレングスやエンパワメントの視点を共通認識できるようケース記録の取り方を意識づける		未実施		実施

経営戦略	2-2 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受け止められる社協職員を目指します
------	--

今日のような複雑・多様化した社会では、地域における生活課題も様々で、複雑に絡み合ったものは解決までに時間がかかり、相談すらもあきらめて出来なくなっている方が存在します。このような方や身近にいる地域住民の方が本会に相談することで今後の生活に希望が持てるよう、本人を中心として“伴走”する意識を基盤として、横断的な幅広い知識の習得とアセスメント技術の向上に努めます。

実施計画 2－2－1 相談業務及びサービス提供業務に必要な知識及び技術の向上			
ねらい・ポイント	包括的な相談支援が担える制度横断的な知識やアセスメント技術の向上を図ります。住民に信頼されるよう、日常業務を通して自己研鑽に努めます。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
42 アセスメントシートを活用してのケース検討の場の確保	検討	実施	
43 貸付相談における総合的なマネジメントの視点を開発	検討	実施	
44 連絡メモを活用した情報等の共有化	実施		
45 研修への積極的な参加	検討	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
42 アセスメントシートを活用し、課題の把握や支援のあり方、社会資源開発の視点などを持てるようケース検討の場を設ける	未実施	年 1 回以上	
43 適切な見立て力や調整力の向上をはかるため、係連絡会で気になる世帯についてケース検討を行う	未実施	年 3 回以上	
44 連絡メモ入力のルーティン化を試みる	導入期（お試し入力の実施）	実施	
45 個々の職員が目標を達成できるよう「目標達成型」の研修計画をたて参加（計画、実施、記録化を促す）	未実施	職員一人につき、年 2 回以上	

実施計画 2-2-2 3 係連携による複合多問題等の事例共有の仕組みづくり			
ねらい・ポイント	複合多問題等を抱える個人や世帯が、困りごとの相談を気軽にでき、一人ひとりが自分らしく生きられるよう支え合いができる仕組みづくりを3係が連携して行います。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
46 地域共生の意識を持ちつつ相談支援や参加支援、地域づくりの取り組みを3係が一体的に行えるようになるため、情報共有や事例共有のあり方を検討			
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
46 職員全員研修や係連携会議を活用し、情報共有や事例共有のありかたについて意見を出し合う	未実施	実施	
46 事例共有ができる範囲の整理	未実施	マニュアル完成	
46 複合多問題等の課題を一緒に確認・把握できるよう、職員全員研修等でケース検討会を実施	未実施	年 1 回	

経営戦略	2-3 地域の困りごとに対応できるネットワークを確立します
------	-------------------------------

地域の困りごととは多様化・深刻化・潜在化しています。そのため、地域の困りごとに対応するには多様なネットワークと、それを活用しチームで関わるのが重要です。本会では生活福祉資金や生活困窮者自立相談支援事業、福祉サービス利用援助事業や法人後見、介護保険や障害福祉サービスに対応する在宅福祉サービス（居宅介護支援や訪問介護）など多岐にわたる業務を行っています。このような業務を通じ、他機関との顔の見える関係づくりに努め、地域の困りごとに対応できるネットワークを確立します。

実施計画 2－3－1 福祉、医療、介護、教育、司法、産業などの分野との連携・支援を充実			
ねらい・ポイント	世代や分野を超え多様化・複雑化する課題に対応するには、単一の相談窓口や機関だけでは課題解決に結び付きにくい状況があります。このため、福祉だけではなく医療や介護、教育、司法、産業などの分野が連携しチームとして関わることが重要です。縦割りの弊害を少しでも軽減できるよう、分野を超えて支援を行えるありかたを模索します。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
47 個別支援を通じた顔の見える関係づくり	実施		
48 ソーシャルサポートネットワークの構築	検討	実施	
49 具体的な成功事例を共有する場づくり	検討	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
47 日常業務を通じた連携の充実（ケース会等の積極的な参加）	実施	充実・強化	
48 顔の見える関係を作れるよう、自立支援協議会および部会、ひきこもり支援者のネットワーク等既存のネットワークに参加	実施	充実・強化	
49 民生委員からの相談事例について、その後の報告を丁寧に行う	実施しているが十分ではない	充実・強化	

実施計画 2－3－2 個別支援から地域づくりにつながる仕組みづくり			
ねらい・ポイント	本会に寄せられるすべての相談や、本会が実施しているサービスから、地域生活課題を再整理します。その中で把握した地域生活課題を解決するための取り組みをコミュニティソーシャルワーカーと一緒に模索します。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
50 個別相談やサービスからの地域生活課題の把握	検討	実施	
51 個別相談やサービスから把握した地域生活課題を再整理	検討	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
50 連絡メモやアセスメントシート、記録等を活用し、地域生活課題を把握	未実施	把握した結果を可視化する	
51 キントーン（連絡メモ等を入力しているシステム）を活用し、課題を再整理	未実施	再整理したものを可視化する	

経営戦略	2－4 地域の生活課題を解決できる仕組みを作ります
------	---------------------------

社会は多様な人から成り立っており、地域が抱える生活課題も多様です。その中には制度の狭間にある問題や出口のないものも多く、解決に向けた仕組みづくりが求められています。

このようなことから、本会では住民や専門職がそれぞれに強みを出し合い、困りごと解決に向けて社会資源の開発を行えるよう仕組みを作ります。

実施計画 2－4－1 住民や専門職と協働での社会資源の開発			
ねらい・ポイント	地域に共通する課題で、対応する社会資源がないものに対して、住民や専門職と協働し課題解決のプロジェクト化に取り組みます。		
	また、就労に向けた準備ができる中間的就労の場として、農福連携ができるよう農業関係者や機関への働きかけも行います。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
52 困りごと解決のためのプロジェクト化の検討	検討	実施	
53 出口のない課題対応のための社会資源の洗い出し	検討	実施	
54 就労先の開拓への取り組み	検討		実施
55 社会福祉法人との連携による施策やサービスの開発	検討		実施
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
52 先進地への視察、研修	未実施		1 か所以上
53 3 係で出口がない人の課題に対応するための、出口がない社会資源について出し合う	未実施		実施し、洗い出したものを可視化する
54 農業関係者へ連携について相談	未実施		1 か所以上
55 おもいやりネットワークの会議等を通して、必要なサービスについて話し合い、試行的に実施してみる	未実施		検討・実施

【基本目標・経営ビジョン3】

安定した法人運営と地域生活課題や社会情勢に対応できる 組織づくりを目指します

経営戦略	3-1 安定した財源の確保に努めます
------	--------------------

地域福祉を推進する中核的な組織である本会は、収益性・対価のない事業を実施することが多く、市民の方の会費や寄附金、また、市及び県の補助金・委託金により運営を行っています。

このことから、安定した組織運営を図るための補助金・委託金の確保及び新たな事業等の検討を行います。

そして、会費、寄附金についてもより多くの市民の方により分かりやすく理解していただけるようホームページ等を活用した情報発信を行います。

実施計画 3－1－1 自主財源の安定的な確保			
ねらい・ポイント	自治会加入世帯の減少、地域連帯感の希薄化等による会費及び寄附金の減少を少しでも逓減するため、振込みによる会費の徴収、ホームページ等を活用した情報発信等を行い、強化を図ります。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
56 社協会費の納入方法の検討			
57 ホームページ等 SNS を活用した情報発信			
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
56 振込みによる社協会費の納入	未実施		全自治会への周知、実施
57 会費、寄附金等の使われ方等の SNS を活用した情報発信	未実施		ホームページ、Facebook、Twitter による情報発信

実施計画 3－1－2 補助金・委託金の確保及びルールづくり			
ねらい・ポイント	市及び社協の実施事業等についての相互理解を深めるとともに、社協運営補助金について補助金交付要綱に沿った要求ができるよう理解を求めます。また、委託事業については、本会の方向性や委託金額が適正であるかを検討した上で、受託します。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
58 市施策、関連事業の情報共有と協議	強化・実施		
59 補助金交付要綱に即した補助金要求及び検討依頼	検討		実施
60 委託事業の適性な受託	随時検討・受託		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
58 市保健福祉部との定期的な情報交換会の実施	年間 2 回	年間 3 回（9 月、1 月、2 月）	
59 補助金交付要綱に即した補助金要求のための検討依頼	未実施	要綱に即した要求	
60 予算要求時等における委託事業の受託検討	実施	実施	

実施計画 3－1－3 新規事業等の受託の検討			
ねらい・ポイント	重層的支援体制整備事業の実施について、市へ積極的に働きかけます。また、実施する場合は、受託し、地域福祉の推進強化及び財源の確保を目指します。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
61 重層的支援体制整備事業等の積極的な働きかけと受託	検討	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
61 重層的支援体制整備事業の受託	未実施	受託	

実施計画 3－1－4 効果的な積立金の運用			
ねらい・ポイント	本会の重要な財源である各種基金については、年々減少していますが、運用益については、重要な財源の一つです。しかし、運用については国債を基本としているため運用益は見込めないことから、規程の改正を行い、出来るだけ安全に運用でき、運用益を見込めるよう、リスクヘッジのため、ファンド等を活用します。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
62 ファンド等を活用した積立金の効果的な運用の検討	検討・規程改正	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
62 基金運用規程の見直し	未実施		見直し・運用

実施計画 3－1－5 介護保険等事業等の適性化・構造化			
ねらい・ポイント	独立採算事業である介護保険等事業の経営については、厳しい状況が続いていることから、収入増に向けた検討を行うとともに、社協らしい事業展開を図り、事業規模についても検討していきます。また、通所サービス事業（市委託事業）について、適性化も踏まえ、検討します。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
63 訪問介護事業、障害福祉サービス事業の充実強化	検討	充実・強化	
64 居宅介護支援事業の充実強化	検討	充実・強化	
65 通所サービス事業の経営の再検討	検討		
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
63、64、65 在宅業務改善会議での経営状況の分析、課題の把握による事業の適性化	実施		充実実施

経営戦略	3-2 人づくり・組織づくりの強化を行います
------	------------------------

組織を安定・継続的に運営していくために職員の強化・育成は最重要課題であると同時に、組織体制の整備も必須です。

市民の方に信頼され、地域の方とともにふくしのまちづくりを進められるよう、職員育成、組織体制を強化します。

実施計画 3－2－1 計画的な職員の採用			
ねらい・ポイント	組織を安定継続的に運営していくために、均等な年齢層の職員を確保することは重要であるため、定期的な職員採用について協議を行います。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
66 組織の安定継続のための計画的な職員採用の検討実施	協議	実施	
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
66 事業展開に応じた計画的な人材確保	未実施		実施

実施計画 3－2－2 組織を担うことができる人材の育成			
ねらい・ポイント	採用時から組織の業務・役割に応じた研修等の実施、また、人事異動により業務の幅や見識を広げ、ゼネラリスト（総合職）の育成を図ります。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
67 職務に応じた研修の充実・実施	検討	実施	
68 人事異動による人材の育成・活性化	検討		実施
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
67 職務に応じた研修計画の作成	未計画	研修計画に沿った研修の実施	
68 ルールに沿った人事異動の実施	実施はするが、ルール化はされていない	ルール化による人事異動の実施	

実施計画 3－2－3 社協組織全体としての方向性の統一				
ねらい・ポイント	社協の使命を全職員が共有することにより、係間の連携を密にし、更なる福祉サービスの向上を図ります。また、係間連携会議を実施し、実施事業等の理解を深めるとともに、対応困難な世帯等の事例検討を実施し、社協組織としてそうした世帯の生活を支えていける基盤をつくります。			
	年次計画			
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
69	社協の使命を全職員で共有できる研修体系の確立	検討	実施	
70	実施業務の共有と対応困難な世帯等を支えていける組織の基盤づくり	充実・強化		
評価指標等		令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
69	職員全員研修の充実実施	年 2 回実施		年 3 回実施（講師による研修含む。）
70	係間連携会議の実施	毎月 1 回実施		毎月 1 回実施する中で事例検討を実施

実施計画 3－2－4 包括的な支援ができる組織再編			
ねらい・ポイント	複合多問題にもワンストップで対応できる組織体制の構築を検討するとともに、実施事業のスクラップアンドビルドを実施します。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
71 複合多問題にもワンストップで対応できる組織再編の検討	検討		実施
72 事業の効果的実施のためのスクラップアンドビルド	検討・実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
71 組織体制の見直し	未実施		再編
72 係連絡会による事務事業の見直し	地域福祉係のみ実施		各係で随時実施

経営戦略	3-3 DX(デジタルトランスフォーメーション)による事務事業の効率化を図ります
------	--

組織の健全な運営を図るためにも、DXにより、人事・労務等において事務事業の効率化及び業務の省略化・可視化を図ります。

実施計画 3－3－1 DXによる人事・労務等事務事業の効率化			
ねらい・ポイント	DXにより、事務事業の効率化及びリスクマネジメントを図ります。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
73 クラウドを活用した人事・労務管理システムの導入	検討・実施		
74 事務の効率化を図るための会計システムの見直し	検討・実施		
75 I C Tを活用した届出関係書類の効率化	検討・実施		
76 ネットバンキングを活用した適正な金銭管理の実施	検討	実施	
77 相談支援業務及びサービス提供業務の ICT 化	検討・実施		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
73 人事・労務管理システムの導入	未実施	導入・運用	
74 会計システムの見直し	検討中	導入・運用	
75 電子申請の積極的活用	未実施	導入・運用	
76 ネットバンキングの導入	未実施	導入・運用	
77 キントーンを活用した相談業務、在宅福祉サービス等の可視化	運用中	充実・強化	

経営戦略	3-4 危機管理体制の強化を図ります
------	--------------------

市民の方の個人情報等を多く保有する本会において、適正管理のための体制を構築します。

また、自然災害や新型コロナウイルス感染症などにより、組織運営が滞らないよう事業継続計画を適時、見直します。また、災害発生時に本会が開設する災害ボランティアセンターについて、開設のための基準等の明確化を図ります。

実施計画 3－4－1 情報管理に関わるリスク対策の強化			
ねらい・ポイント	住基情報等の情報を保有することから、情報管理を徹底し、個人情報保護規程等を適宜、見直し、リスクマネジメントの強化を図ります。		
	年次計画		
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
78 個人情報の適正管理のためのルール化	実施・適宜見直し		
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
78 制度改正に応じた個人情報保護規程等の見直し	実施	実施	

実施計画 3－4－2 事業継続計画の見直し				
ねらい・ポイント		災害時等の組織としての事業実施優先度を明確にするとともに、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の事業継続計画についても、その都度見直しを行います。		
年次計画				
実施項目		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
79 事業継続計画の定期的な見直し		見直し		
評価指標等		令和 4 年度基準値		目標値 (令和7年度)
79 事業継続計画研修会の実施		未実施		実施 (年 1 回)

実施計画 3－4－3 災害ボランティアセンター開設のための体制強化			
ねらい・ポイント	災害ボランティアセンター開設については、市地域防災計画の中で社会福祉協議会が行うことが明記されており、実際の災害発生時に対応できるよう研修・訓練を実施するとともに、開設の基準を明確化するため、市防災管理局と協議を行います。		
年次計画			
実施項目	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
80 災害ボランティアセンター開設のための研修の実施	実施		
81 災害ボランティアセンター開設のための訓練の実施	検討	実施	
82 災害ボランティアセンター開設のための市防災管理局との基準等の明確化	協議	基準の明確化	
83 災害ボランティアセンター業務を活かす BCP の作成	検討		実施
評価指標等	令和 4 年度基準値	目標値 (令和7年度)	
80 災害ボランティアセンター開設のための研修会	未実施	実施 (年 1 回)	
81 災害ボランティアセンター開設のための訓練	未実施	実施 (年 1 回)	
80・81 県社協等が実施する災害関係研修会への参加	参加	積極的な参加	
82 市防災管理課との打合せ会の実施	未実施	基準の明確化	
83 災害ボランティアセンターと連動した BCP の作成	検討	実施	

IV 計画の推進

1 計画の実施体制

本計画の実施については、各年度の事業計画・予算に反映し、各係が連携し推進します。

2 計画の進行管理

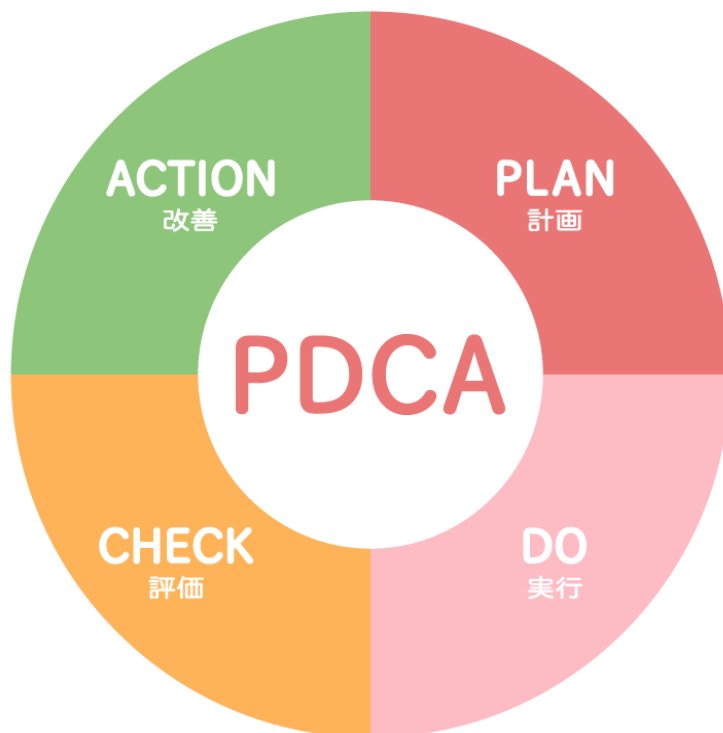
本計画の進行管理は、P l a n（計画）、D o（実施）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）を繰り返すPDCAサイクルにより行います。

点検・評価については、年2回（9月と2月）各係または各係合同で行い、その評価や施策の動向によっては計画の見直し、改善を行います。

評価は、各係の評価を積み上げ、さらに係長以上の評価を積み上げ、法人全体の評価とします。

3 計画の実施状況の報告と公表

計画の実施状況については、理事会、評議員会で報告するとともに、ホームページ等で公表します。



策定の経過

月 日	内 容
令和4年 6月8日	・理事会での計画策定についての承認
6月9日～末日	【係ごとに強化発展計画策定について説明】 ・計画策定の必要性や目的、スケジュール等の確認、共有
7月19日	【打ち合わせ】 ・強化発展計画策定について
7月27日	【打ち合わせ】 ・強化発展計画策定と職員研修について
8月22日・23日	【社協強化発展計画策定研修】 【22日】 ・検討チームリーダーの研修（策定の趣旨、リーダーとしての役割） 【23日】 ・ヒアリング（地域福祉係） ・検討チームリーダーの研修（現状の把握、共有） ・組織・財務チームの研修（現状の把握、共有）
9月15日・16日	【社協強化発展計画策定研修】 【15日】 ・地域、組織・財務チームの研修 （現状分析シートの作成：社協経営の現状の把握、分析、課題の抽出） 【16日】 ・ヒアリング（在宅福祉係、ここ家） ・相談チームの研修（現状分析シートの作成）
10月11日・12日	【社協強化発展計画策定研修】 ・経営ビジョンの明確化
11月10日・11日	・経営戦略、実施項目について協議、検討
11月16日	・実施計画について協議、検討
11月17日・18日	・経営戦略、実施項目、実施計画の整理
11月24日	【社協強化発展計画策定研修】 ・職員全員研修（計画について意見出し）
11月25日	【社協強化発展計画策定研修】 ・検討チームリーダーによる意見の取りまとめなど ・使命、経営理念について協議
12月	・計画の取りまとめ 具体的な取り組みの作成
令和5年 1月	・計画の取りまとめ 具体的な取り組みの作成、計画の全体のすり合わせ
2月	・理事会へ計画（素案）を提出
3月	・理事会、評議員会に計画の提出、承認 ・令和5年度事業計画に反映